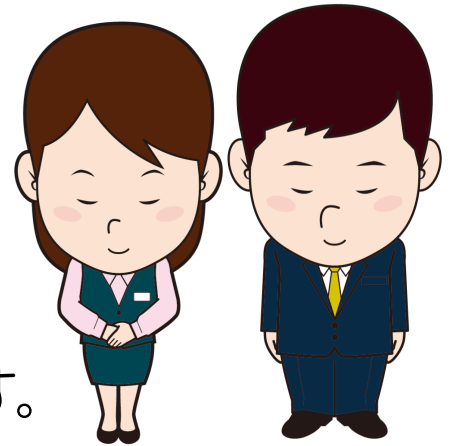




埼玉県教育委員会が

取り組む「ふれあいデー」について

毎月21日は教職員が定時退勤します。教員が英気を養い、子供たちの教育に還元するための取組です。子供たちも明日の授業に備えて、リフレッシュしましょう。ご理解ご協力をお願いします。



- 「ふれあいデー」は毎月21日(土日・祝祭日と重なる場合は、直近の課業日となります。詳細は各学校にお問い合わせください)。
- 勤務時間終了後の課外活動は行わず、原則として部活動も活動を休止します。
- 教職員の定時退勤に伴い、電話対応もできません。緊急の連絡は、あらかじめ学校から伝えられている方法でご連絡ください。

家族と過ごし、芸術とふれあい、地域の活動に参加したりして、英気を養い、明日の活力を充実させてね。

さあ一緒に、ワーク・ライフ・バランス！



「ふれあいデー」についてのご意見・お問合せ先

埼玉県教育委員会
県立学校人事課 学事担当

〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
電子メール: a6720-04@pref. saitama. lg. jp

※ご意見等はお便り又は電子メールで

埼玉県のマスコット
「コバトン」「サイタマツチ」

